

子育て支援員研修制度カリキュラムについての意見書

NPO 法人ピッピ・親子サポートネット  
友澤ゆみ子

前回の会議で提案させていただいた「一時保育」の特徴に配慮したカリキュラム案を専門研修の中で提示いただきありがとうございます。以下の点について、意見を提出させていただきます。

1. 一時保育については、毎日、異なるお子さんや保護者と接し保育をするということへの必要な配慮、工夫、また、そもそも一時保育がなぜ必要とされているか、実情もふまえた学びの場が提供されることに意味があると考えます。

ただし、小規模保育、事業所内保育、家庭的保育の3事業と一時保育を全く別のコースにしてしまうことは、研修を受けたあとの仕事に就く選択肢を狭めることとなりますので、専門研修は研修が従事要件となる4事業全体について学べるようにし、内容、時間配分等で、必要なことが盛り込まれるよう工夫していただくのがよいと考えます。

2. 履修時間・内容については、受講者が初めて仕事に就こうとする場合と、既に保育補助などの仕事に就いている場合とでは、実習の時間数などで、配慮することを検討してください。

3. 心肺蘇生法については、別途、各自治体、消防署、日本赤十字等の研修で履修し、その修了証を持って可とすることも検討ください。

4. 保育士資格取得への後押しとなることの検討

研修の履修と実務経験が〇〇年以上の場合に保育士資格試験の実技試験を実務経験にかえることができるかなど、何らかステップアップの後押しができるかについても、今後、検討ください。

5. これまでの家庭的保育者研修プログラムにはない事業分野の内容については、あらためて現場の取組みもふまえたテキストや資料づくりを進めていただくよう検討ください。

6. フォローアップ研修の必要性

この研修だけでなく、現任者のフォローアップ研修も、今後各自治体で適切に行われるよう検討して下さい。